

令和6年度 部活動の活動方針

千葉市立 葛城中学校

校長 名 小田 將史

教 育 目 標	○学校教育目標 一 豊かな心をもつ生徒 二 自ら進んで学びとる生徒 三 気力あふれ、体力のすぐれた生徒 ○学校教育目標と部活動との関連 学校教育目標の具現化に向けて、学年・学級の枠を超えた同好集団における人間関係の中で、「協力し合い、主体的に活動しようとする心」、「規律を尊重する態度」、「たくましい心身」を養えるよう、よりよい部活動運営を目指す。 【部活動の教育的意義】 部活動は、生徒がスポーツや文化及び科学等に親しみ、自主性、協力性、責任感などを育成することを目的とし、学校教育の一環として行われるものである。また体力や技能の向上を図る以外にも、互いに協力し合い、主体的に活動しようとする心を養うとともに、学年・学級を超えて生徒同士が触れ合うことで好ましい人間関係の形成や社会性・公共性を身に付けるなど、生徒の多様な学びの場として、教育的意義が大きい。
部 活 動 の 基 本 方 針	○顧問は、担当する部の特性等を踏まえ、できるだけ短時間に、合理的かつ効率的・効果的な活動を工夫する。 ○過度な練習や行き過ぎた指導にならないよう、日頃から十分注意するとともに、言葉の暴力を含む体罰の根絶を徹底する。 ○1日の活動時間は、平日においては2時間程度、学校の休業日は3時間程度を限度とする。 ○学期中は、週当たり2日以上以上の休養日を設けること、平日で少なくとも1日、土曜日・日曜日で少なくとも1日以上を休養日とすることを原則とする。ただし、大会等のために土曜日・日曜日ともに活動した場合は、他の日に休養日を振り替えるよう努める。 ○生徒の学習時間の確保ができるよう、定期試験前7日間は部活動停止とする。ただし、大会等の場合は、校長の許可を得て活動する場合もある。 ○生徒が十分な休養を取り、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう以下のオフシーズンを設ける。 夏季休業中のお盆期間 年末年始 ○顧問は、指導にあたる際、けが・熱中症等の発生に十分注意し、生徒の安全・安心の確保を徹底する。また、けが・熱中症等が発生した場合は迅速かつ適切に保護者や医療機関と対応し、管理職、養護教諭への報告・相談を行う。 ○顧問は、年間活動計画並びに毎月の活動計画を作成し、校長へ提出するとともに、生徒・保護者へ周知する。 ○顧問は、年度始めの保護者会等で、学校全体の目標や方針、各部の目標や方針、計画等について説明し、理解を得ながら活動する。